

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約の落札者の決定（5件）【技術監理局契約部契約課】

2

◇ 市選挙管理委員会

- 北九州市長選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正の届出【行政委員会事務局選挙課】
- 北九州市長選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨【行政委員会事務局選挙課】

7

11

北九州市公告第425号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量
30メートル級はしご付消防自動車 1台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月12日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社D r y
北九州市小倉北区白銀二丁目10番2号
- 5 落札金額
2億2,638万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年4月28日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第426号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量
救助工作車（Ⅱ型） 1台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月12日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社D r y
北九州市小倉北区白銀二丁目10番2号
- 5 落札金額
9,366万5,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年4月28日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第427号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量
普通消防ポンプ自動車 4台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月12日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社D r y
北九州市小倉北区白銀二丁目10番2号
- 5 落札金額
1億8,612万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年4月28日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第428号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量
大型化学高所放水車 1台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月12日
- 4 落札者の名称及び住所
日本機械工業株式会社福岡営業所
福岡市南区大橋一丁目20番19号
- 5 落札金額
1億6,610万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年4月28日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第429号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量
高規格救急自動車 4台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月12日
- 4 落札者の名称及び住所
福岡トヨタ自動車株式会社北九州本店
北九州市小倉北区貴船町2番2号
- 5 落札金額
1億4,938万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年4月28日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市選挙管理委員会告示第16号

令和5年2月5日執行の北九州市長選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正の届出がされたので、令和5年3月1日付北九州市選挙管理委員会告示第12号で告示した収支報告書の要旨の一部を別紙のとおり改める

。

令和5年6月20日

北九州市選挙管理委員会
委員長 富 増 健 次

(訂正前)

候補者氏名	永田 浩一	所属党派	日本共産党	期間	令和3年 1月10日 から 令和3年 2月5日 まで	第1回分	
出納責任者氏名	原田 祥昌						
収入				支出			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費			0 円
岩田 順子	無職	10,000 円		家屋費			
稲津 正雄	無職	50,000		選挙事務所費	343,950		
田邊 匡彦	弁護士	100,000		集合会場費	31,450		
横光 幸雄	弁護士	60,000		通信費	0		
尾崎 英弥	弁護士	50,000		交通費	11,520		
平山 博久	弁護士	50,000		印刷費	1,528,740		
東 敦子	弁護士	50,000		広告費	511,280		
溝口 史子	弁護士	50,000		文具費	19,545		
朝隈 朱絵	弁護士	50,000		食糧費	8,003		
三苦 和喜	弁護士	50,000		休泊費	0		
三輪 俊和	無職	10,000		雑費	0		
三輪 幸子	無職	10,000					
有馬 和子	無職	10,000					
日本共産党八幡戸畑 遠賀地区委員会		700,000					
日本共産党若松地区 委員会		300,000					
日本共産党門司小倉 地区委員会		600,000					
高木 健康	弁護士	70,000					
前田 憲徳	弁護士	50,000					
迫田 学	弁護士	50,000					
上地 和久	弁護士	50,000					
天久 泰	弁護士	50,000					
荒牧 啓一	弁護士	50,000					
縄田 浩孝	弁護士	50,000					
小川 威亜	弁護士	70,000					
小野 純司	弁護士	70,000					
吉武 みゆき	弁護士	50,000					
田箆 克博	弁護士	50,000					
池上 遊	弁護士	50,000					
今里 晋也	弁護士	50,000					
薄 美波	弁護士	50,000					
上野 直生	弁護士	50,000					
石井 衆介	弁護士	50,000					
前野 宗俊	弁護士	50,000					
松永 奉義	無職	10,000					
平井 恒雄	無職	10,000					
その他の寄附	11 件	25,000					
その他の収入			0				
今回計			3,105,000	今回計			2,454,488
前回計			0	前回計			0

総計	3,105,000	総計	2,454,488
支出のうち 公費負担相当額	項目	金額	
	ビラの作成	0円	
	ポスターの作成	0円	
報告書受理年月日	令和5年2月20日	第1回報告分	

(訂正後)

候補者氏名	永田 浩一	所属 党派	日本共産党	期間	令和3年 1月10日 から 令和3年 2月5日 まで	第1回分
出納責任者氏名	原田 祥昌					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	0円	
岩田 順子	無職	10,000円		家屋費		
稲津 正雄	無職	50,000		選挙事務所費	343,950	
田邊 匡彦	弁護士	100,000		集会会場費	31,450	
横光 幸雄	弁護士	60,000		通信費	0	
尾崎 英弥	弁護士	50,000		交通費	11,520	
平山 博久	弁護士	50,000		印刷費	1,528,740	
東 敦子	弁護士	50,000		広告費	511,280	
溝口 史子	弁護士	50,000		文具費	19,545	
朝隈 朱絵	弁護士	50,000		食糧費	8,003	
三苫 和喜	弁護士	50,000		休泊費	0	
三輪 俊和	無職	10,000		雑費	0	
三輪 幸子	無職	10,000				
有馬 和子	無職	10,000				
日本共産党八幡戸畑 遠賀地区委員会		700,000				
日本共産党若松地区 委員会		300,000				
日本共産党門司小倉 地区委員会		600,000				
高木 健康	弁護士	70,000				
前田 憲徳	弁護士	50,000				
迫田 学	弁護士	50,000				
上地 和久	弁護士	50,000				
天久 泰	弁護士	50,000				
荒牧 啓一	弁護士	50,000				
縄田 浩孝	弁護士	50,000				
小川 威亜	弁護士	70,000				
小野 純司	弁護士	70,000				
吉武 みゆき	弁護士	50,000				
田籠 亮博	弁護士	50,000				
池上 遊	弁護士	50,000				
今里 晋也	弁護士	50,000				
薄 美波	弁護士	50,000				
上野 直生	弁護士	50,000				
石井 衆介	弁護士	50,000				
前野 宗俊	弁護士	50,000				
松永 奉義	無職	10,000				
平井 恒雄	無職	10,000				
松井 岩美	医師	100,000				

その他の寄附	11件	25,000			
その他の収入		0			
今回計		3,205,000	今回計		2,454,488
前回計		0	前回計		0
前総計		3,205,000	前総計		2,454,488
支出のうち 公費負担相当額	項目		金額		
	ビラの作成		0円		
		ポスターの作成		0円	
報告書受理年月日	令和5年2月20日			第1回報告分	

北九州市選挙管理委員会告示第17号

令和5年2月5日執行の北九州市長選挙における候補者の選挙運動に関する
第2回目以降の収支報告書の要旨は、別紙のとおりである。

令和5年6月20日

北九州市選挙管理委員会
委員長 富 増 健 次

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

令和5年2月5日執行 北九州市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

(法定選挙運動費用額) 19,982,800 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	永田 浩一	所属党派	無所属	期間	令和5年2月6日から 令和5年3月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	原田 祥昌					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	0 円	
				家屋費		
				選挙事務所費	46,795	
				集会会場費	27,500	
				通信費	180,944	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
その他の寄附	0件	0		食糧費	0	
				休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	0	
今回計		0		今回計	255,239	
前回計		3,205,000		前回計	2,454,488	
総計		3,205,000		総計	2,709,727	
				項目	金額	
支出のうち公費負担相当額				ビラの作成	円	
				ポスターの作成	円	
報告書受理年月日				令和5年5月22日	第2回報告分	